

# 平成29年度 事業計画

我が国では少子高齢化、生産年齢人口の減少等で、地域社会では事業規模の縮減とともに若手次世代後継者不足が顕著となり、各団体とともに会員減少の対策が喫緊の課題となっております。

本会は新規免許登録者へ免許証明書交付式を開催し、専門家集団である建築士会の社会的役割を周知するとともに、会員が生き生きと活動できる組織づくり、また、建築相談、省エネ対策、景観まちづくり、インスペクション等の社会事業に積極的に取り組んでまいります。このような活動をとおして会員増強につなげてまいります。

昨年度、会費改定が理事会で承認されました。今まで以上に会員一人ひとりの力が十分に発揮できるような会の環境づくり、委員会活動の充実及び連携、社会貢献できる体制を充実させ社会に必要とされる自立した会として存続する為に、以下の重点施策を掲げ、諸事業を実施いたします。

## 事業内容

- 1 会員の指導・連絡・組織の強化
  - (1) 建築士会会員の拡大推進運動
  - (2) 会誌「建築士ちば」の発行
  - (3) 各委員会の組織及び連携の強化
  - (4) 各支部の連絡調整の充実
  - (5) 功労者・伝統的技能者の表彰
  - (6) 支部交流会の実施
  
- 2 建築士の研修の充実
  - (1) 「建築士の日」記念事業の開催
  - (2) 建築士の技術に関する講習会・研修会の実施
  - (3) 建築士法に基づく「建築士会技術研修」の実施
  - (4) 「監理技術者講習」の実施
  
- 3 建築士の業務の周知改善
  - (1) 建築基準法・建築士法等の改正に伴う周知
  - (2) 応急危険度判定士認定講習会受託業務の実施
  - (3) 違反建築物防止・防災・労災週間行事への協力
  - (4) 建築設計関連六団体連絡協議会、千葉県耐震判定協議会、建築相談協議会及びちば安心住宅リフォーム推進協議会への参加
  - (5) 業務報酬及び受発注の適正化の推進
  - (6) 建築士いえづくりの会への支援、協力

- 4 建築士制度への取り組み
  - (1) 建築士継続能力開発（CPD）制度の推進
  - (2) 専攻建築士制度の推進
  - (3) 一級建築士免許登録受託業務の実施
  - (4) 二級・木造建築士免許登録業務の実施
  - (5) 一級・二級・木造建築士試験受託業務の実施
  - (6) 一級・二級・木造建築士免許証明書交付式の実施
  - (7) 建築士法に定める建築士定期講習受託業務の実施
  
- 5 社会的活動の拡充
  - (1) 建築士の社会貢献活動・建築相談の推進
  - (2) 行政への協力
  - (3) 景観整備機構指定業務の推進
  - (4) 地域貢献活動の推進
  - (5) 災害支援活動に伴う「応急危険度判定士ネットワーク」の整備
  - (6) 千葉県建築文化賞及び千葉県建築学生賞への協力
  - (7) 高校生の建築甲子園千葉大会の実施
  - (8) 国庫補助事業の企画、実施
  - (9) 関係団体との連携及び協力体制の強化
  
- 6 福利厚生事業の取り組み
  - (1) 共済補償制度の推進
  - (2) 会員の視察研修及びスポーツ大会への支援
  - (3) 建築関係図書及び諸申請書等の販売・拡充
  - (4) 建築士会全国大会京都大会への参加及び協力
  - (5) 関ブロ青年協大会「神奈川大会」への参加及び協力